

対策計画書

届出者	住所	東京都豊島区高田3-23-23	氏名	株式会社 ビックカメラ 代表取締役 川村 仁志
特定事業者の主たる業種		56各種商品小売業		
該当する特定事業者の要件		レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者	
事業の概要		主にカメラ、パソコン、家電製品、時計、眼鏡、酒、スポーツ用品等を販売し、うち、大阪府内では2店舗の出店を行っている。		

◎ 温室効果ガスの排出の抑制に関する目標

(1) 計画期間			
平成	29年	4月	1日～平成32年3月31日(3年間)
(2) 基準年度における温室効果ガス総排出量		4,525 t-CO ₂	
基準年度における温室効果ガス総排出量(平準化補正後)		5,304 t-CO ₂	
(3) 温室効果ガスの削減目標(目標年度の対策後排出量)		4,389 t-CO ₂	
温室効果ガスの削減目標(目標年度の対策後排出量(平準化補正後))		5,144 t-CO ₂	
選択	レ	目標削減率(排出量ベース)	3%
		目標削減率(原単位ベース)	0%
		目標削減率(平準化補正ベース)	3.1%

目標削減率に関する考え方

当社は小売を中心に事業活動を行っており、本計画書では目標年度である平成31年度において、大阪府内のビックカメラなんば店とあべのキューズモール店の温室効果ガスを3%削減することを目標とし、総排出量について削減に努めてまいります。

当社は平成20年4月16日に日本全国企業の第1号として「エコ・ファースト」に認定され、環境大臣と約束を取り交わし、省エネ活動に取り組んでまいりました。この約束の目標達成を受け、平成23年4月21日に新たな約束を環境大臣と交わし、さらなる省エネ活動を推進しております。また、本計画書はこの取組を反映いたしております。

植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量

目標年度における吸収量	0 t-CO ₂	吸収量による削減率	0.0%
-------------	---------------------	-----------	------

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容(目標削減率(原単位ベース)を選択した場合のみ記入)

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値 ()

(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)

◎ 温室効果ガスの排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化のための対策

(1) 推進体制

・毎月エネルギー使用量、原単位を本部（総務部）で取りまとめ、表にして各部店に配信している。各部店はこれに基づき、省エネ委員会を開催し、状況分析、対策の立案・実行しています。また省エネ委員会の内容を本部にフィードバックし、情報共有を図っています。

・各店舗には原則1名以上エネルギー管理員を配置し、管理員を中心に省エネ活動を推進いたしております。

・「エコ・ファースト」第一号としての省エネルールを定め、これに基づき行動しています。空調機の運転時間、照明の点灯時間、展示品の通電率、看板の点灯時間等に関して全店共通のルールを設定いたしております。